

# 戦後草創期ローカル放送の成立過程と地域メディア — NHK 北見放送局と有線放送の協力関係が目指したもの —

坂田 謙司<sup>i</sup>

戦後日本の放送体制における特徴は、民間放送と公共放送との二元体制にあっただけでなく、NHKにおける「ローカル放送」の存在があった。加えて、戦後放送の草創期において放送の普及に重要な役割を果たしたのが、農村の有線放送であった。有線放送は、1950年頃からラジオの必要性和農村の貧困、無電灯地帯の存在、都市部と農村・僻地の文化的格差拡大などを背景に日本各地の農村部へ広まっていき、NHKラジオの再送信と自主制作番組を組み合わせ、もっとも小さな単位でのローカル放送として存在したのである。1960年代に入ると、一部地域においてNHKの地方放送局と有線放送との間に協力関係が築かれた。この協力関係はNHK地方局と個別の有線放送施設あるいは有線放送協議会のような団体との間で結ばれており、NHK側から有線放送側に対して主にアナウンス講座や番組制作に関する技術的な指導の形で行われた。また、有線放送はNHKに対して地域のさまざまな話題やニュース情報を提供しており、ローカル放送の取材拠点あるいは情報提供元として機能していた。本論では、NHKと有線放送が戦後の草創期ローカル放送の成立過程においてどのような協力関係を築いてきたのかを、NHK北見放送局と有線放送の関係、及び「北見地方有線放送協議会」発行の会報「有線放送」分析を通じて明らかにする。

キーワード：草創期ローカル放送、NHK、有線放送、公共性

## はじめに

1951年9月1日にラジオ放送を行う民間放送会社<sup>1)</sup>が開局して以降、日本の放送は戦後の新しい体制として再始動した。戦前との大きな違いは民間放送と公共放送との二元体制にあったが、もうひとつ重要な違いはNHKにおける「ローカル放送」の存在であった。ローカル放送は、地方放送局が地元に着目した情報を元に制作した、一定地域に放送される番組及びそれを実現する体制を指す。戦前のラジオ放送にも一部ローカル放送は存在したが、NHK

の地方局が番組を独自制作し、一定の地域に放送するのは戦後が初めてであった。また、民間放送局も各地方都市に誕生し、地域に根ざした放送を行うようになった。このローカル放送は、戦後日本の放送においてきわめて重要な意味を持っていた。それは、日本の放送が民間放送と公共放送で成立するという制度面だけでなく、放送の内容面においても国家の直接的な制約から解放されたことを意味していたからである。戦後放送の草創期<sup>2)</sup>において放送の普及に重要な役割を果たしたのが、1950年代以降の農村各地に誕生した有線放送<sup>3)</sup>であった。有線放送は、1937年に新潟県東頸城郡牧村原<sup>4)</sup>の明願寺で始まったラジオを共同で聴取する施設を出発点としており、新潟以外に北海道、千葉県などで独自に作

i 立命館大学産業社会学部教授

られていた<sup>5)</sup>。この有線放送は、1951年4月に施行された「有線放送業務の運用の規正に関する法律」によって放送法の準用が行われ、法制度面で正式な放送の一部として認定された。そして、1960年代に入ると一部地域においてNHKの地方放送局と地域の有線放送との間に協力関係が築かれた。この協力関係はNHK地方局と個別の有線放送施設あるいは有線放送協議会のような団体との間で結ばれており、NHK側から有線放送側に対して主にアナウンス講座や番組制作に関する技術的な指導の形で行われた。また、有線放送はNHKに対して地域のさまざまな話題やニュース情報を提供しており、ローカル放送の取材拠点あるいは情報提供元として機能していた。このような協力関係は、一見すると日本の放送を司る巨大組織であるNHKが、もっとも小規模な放送施設である有線放送に対して一方的に指導しているように感じられる。しかし、実際にはもっと互いの存在を意識し、むしろ戦略的な互惠関係に近かったといえる。それだけでなく、1950年代～60年代という戦後放送の草創期、特にローカル放送の草創期において、互いの協力関係の中で「ローカル」と「放送」のあり方を巡るさまざまな試みが行われていたのである。

## 1. 戦前草創期ラジオとローカル放送

知られているように、1925年に始まった日本のラジオ放送は東京、大阪、名古屋の独立した放送局によってスタートした。番組も各局独自に作られており、アナウンサーの声も統一されてはいなかった<sup>6)</sup>。1926年8月に3局を解散させて新たに作られた社団法人日本放送協会では、東京が中央放送局となり、他は地方局扱いとなった。そして、中央放送局で制作した番組を地方局経由で全国へ中継する方式へと変わったのである。そのような状況のなかでも、各局独自の番組が完全に無くなったわけではない。放送の基本は東京中央放送局からの全国中継であったが、後述するような若干のローカル放送枠があった

のである。

では、本論で扱うローカル放送はどの程度実施されていたのだろうか。例えば、南利明「戦前のローカル放送の軌跡—JONK(長野)小史—」<sup>7)</sup>は、1931年3月8日開局の長野放送局<sup>8)</sup>において行われていた、戦前のローカル放送の詳細を紹介している。

長野放送局では当初より地元の特徴を発揮したプログラム編成を目指していたが、開局初日から18日までの10日間に放送したローカル番組は、県内各地の俚謡(りよう)、新民謡など夜間に放送された計7本であった。また、その後もローカル番組の放送は少なく、地元新聞にはローカル放送が少ないことへの不満の投書が掲載されるなど風当たりが強かった<sup>9)</sup>。このことは、ローカル放送への期待と需要が高かったことを表している。そして、ようやく5月1日から不況に苦しむ養蚕農家を対象とした「霜害警報」「養蚕注意」「養業講座」が編成された。また、6月1日からはローカルニュースが昼の全国ニュース時間帯の一部を使って行われ、10月7日には「あらゆる方面から信州を研究し、信州を語る『郷土講座』」が全46回<sup>10)</sup>に渡って放送された。その後もさまざまなローカル番組が制作されたが、特に農家向けのローカル番組としては11月24日から「農村経済更正講座」が10回に渡って放送され、団体聴取の呼びかけが県下市町村長に要請されている<sup>11)</sup>。その後も長野放送局におけるローカル放送は徐々にではあるが拡充を続け、1941年には毎日最低1回はローカル放送の時間が設けられるようになった。このほかにも、1933年10月4日に東京、札幌、仙台、京都、長野、金沢、福岡の各放送局が参加して「仲秋名月の夕」が放送され、1936年6月19日に北海道・女満別でみられた皆既月食のリレー中継が鹿児島から旭川までの放送局によって行われた<sup>12)</sup>。しかし、1941年12月8日に勃発した太平洋戦争によって放送の中央統制が復活し、ローカル放送はその姿を消していったのである<sup>13)</sup>。

このように、戦前の長野放送局では、積極的にローカル放送が行われ、地元の人びともローカル放送

を求めていることがわかるのである。では、戦後の新しい放送体制において、ローカル放送はどのような復活の道筋をたどったのであろうか。次節では、戦後のローカル放送について確認したい。

## 2. 戦後草創期ラジオとローカル放送

いわゆる玉音放送が行われた1945年8月15日以降も、細々とラジオ放送は続けられていた。そして、8月30日にGHQが進駐し、9月10日には「言論および新聞の自由に関する覚書」の発表によって、ラジオ放送は「当分の間、ニュース、娯楽、音楽番組を主体とし、ニュース、解説、情報番組の送出は東京放送局に限定」された。つまり、地方放送局によるローカル放送は、形式上無くなったのである。

続く19日には、GHQが被占領国である日本に与える「新聞準則（プレスコード）」と「放送準則（ラジオコード）」を指令。番組内容の検閲による規制を行う CCD（Civil Censorship Detachment 民間検閲支援）と番組の企画・制作・放送を指導する CIE（Civil Information & Education Sector 民間情報教育局）の2つの組織を使って、放送による日本人の再教育が始まった。そして、アメリカ方式の放送システム（全日放送、クォーターシステム、定曜日時制）が導入された。ローカル放送が中止されたのもっとも大きな理由は「検閲」の実施にある。向後英紀「CIE 文書にみる対日放送政策 占領初期を中心に」<sup>14)</sup>によれば、9月10日から放送番組の事前検閲が始まり、1946年には6400、1947年には8600の番組が事前検閲を受けた。また、事前検閲は1949年10月16日に廃止されるまで実施されたが、廃止後も CCD の番組内容に関するモニターは続き、番組制作者への無言の圧力となったと記されている<sup>15)</sup>。そして、この事前検閲の実務は東京の CCD 本部で一括して行われており、検閲作業の実施体制という実務的な面からも地方放送局のローカル放送は中止されたと考えられるのである。

しかしながら完全にローカル放送が閉め出された

わけではなく、一定の条件が整った場合のみ放送が許可された。南利明が前出の長野放送局における戦後ローカル放送の状況をまとめた「ローカル放送の新展開」<sup>16)</sup>によれば、「連合軍の占領等に関するローカル報道放送に関しては、各地域渉外局より発表されたものは各地方局で取り扱うことができる。食糧、地方事情に関するローカルの解説も C.C.D よりすでに発表されたものは許可される」という通達が発令されたことが記されている<sup>17)</sup>。

先述のように、放送番組は全て検閲の対象となっており、検閲は主に東京で行われていた。そして、地方局がローカル番組を放送する場合は、「事前に東京へ原稿（録音の場合は録音盤）を送って許可をとらなければならなかった<sup>18)</sup>」のである。そして、1945年末以降、次第に各地方局がある都市にも検閲担当者が駐在するようになり、それに伴って遅々としてではあるがローカル放送の数も増えていった。この当時のローカル放送の内容は、ニュース、天気予報、配給や生鮮食料品の値段などの情報番組が主であり、1946年の第1回衆議院総選挙、1947年の参議院総選挙が実施されて以降、ローカル放送の時間はさらに増えていったのである。

1950年「電波三法」<sup>19)</sup>が成立し、放送法中に特殊法人日本放送協会（NHK）と民間放送の設立が明記された。民間放送局は「それぞれの地域に独立した企業体として設置された」ので、放送内容には当然地元地域社会との密接な関係、いわゆる「地域密着」が求められた。しかし、地方民報局には十分な番組制作能力がまだ整っておらず、地方民報局同士の共同制作も盛んに行われていた。NHKは民間放送開局を機に、「従来の全国放送中心の考え方を改め、各放送局が必要に応じてローカル番組を編成できる時間やローカルニュースの回数を増やし」た。その中でも農家向け農事番組は食糧増産や遅れている地方文化の中でもさらに置き去りにされている農村部に対して、農事情報、文化、教育などをラジオを使って届ける使命を担っていた<sup>20)</sup>。例えば、「明

日の農作業（岡山放送局 1953年6月1日から放送を開始）」がある。この番組は毎晩午後10時からのローカルニュースに続いて1分から1分半の間に翌日の天気に合わせて農家へのさまざまな呼びかけを行った。このような地域に密着した農村向け番組制作において重要な役割を果たしたのが、RFD（オール・エフ・デイ）と呼ばれた農事番組担当者であった。

### 3. RFDと農村向け番組

RFD（Radio Farmer's Director）は農事番組担当者を指す呼称であり、農事番組の積極的編成に伴って各地方局の職員の内1人が農事番組担当者すなわちRFDに任命された。アメリカで第二次世界地戦中に成果を上げた制度で、CIEの示唆によって1954年4月に発足した。RFDは農村の農業改良普及員（各都道府県が任命する農業全般の改善を指導）と連携し、農村向け番組の制作を行った。各地のRFDの活動は連絡機関紙「RFD便り」などによって情報交換されており、地域の特色ある番組作りのノウハウが共有されていた。では、具体的にどのような実践が行われていたのだろうか。例えば、雑誌『放送文化』誌上で3回にわたって座談会「ローカル放送の実態を訊く」が行われている。第1回は東海・北陸地方、第2回が北海道、そして第3回が四国であり、座談会には各地方局の局員のほか、大学教授や生活改善専門技術員、図書館嘱託職員、観光連盟理事なども出席して、ローカル放送の実態や、抱える課題について語っている。これらの座談会においてローカル放送におけるRFDの重要性が紹介されたのをうけて、1952年3月に大阪、名古屋、鹿児島、熊本、仙台、札幌、松山の各RFDが同じく『放送文化』誌上で座談会を行っている。

このRFDによる座談会では、農家・農村向け番組作りに対するRFDの存在意義と共に、番組作りの難しさが語られている。まず意義については、RFDが農村とラジオ（放送）をつなぐ重要な役割を

果たしている点が語られている。その中から、RFDと農村向け番組との密接な関係を確認してみたい。

まず、RFDが生み出した農民と放送局との密接な関係が語られている。

「大體情報を流す組織としては、農事放送委員、これは各局にできているものと變りないのですが、札幌の場合は道一本で作り、その下に各地方局ごとに作っております。そしてRFDが農村と委員会と番組との間に立って動いているわけです。〈中略〉例えば、特に時間を設けて産地の市況を扱ったりしています。また北海道全體としても、水産関係は相當にウェイトが大きいので、北海道全體の大宗であるにしんなどについては、水産試験場が毎年發表する漁況の豫想を、電波を通じて漁村へ流していますが、それが大體翌年の金融関係にまで大きく反映する。そこまでラジオの効用といえますか、RFDの活動は深く入っています（札幌中央放送局RFD）。」

RFD活動の重点については、農村経済だけでなく文化的な向上についても以下のように言及している。

「それはやはりRFDの目的と言いますか、農民の利益になること、これが第一義にあるわけなんです。特に四國はどちらかと言うと、東北方面と比べて農民の經濟的意識というものが相當高く、非常に敏感ですから、そういう問題を取上げることが本質としていますが、それと同時に、農村の文化を高めること、そういう方面に特に今後は力を注いでいかなければならないのじゃないかと思うのです（松山中央放送局RFD）。」

番組作りの難しさについては、カバーする地域の広さと対象の絞り方、放送の公平性などの問題が語られている。また、農家と放送をつなぐ苦勞もある。農家の人々は、マイクに対する緊張感があるのでなかなか本音を語ろうとしない。

「田舎の人は棒をつけて放送することが偉いのだと思ひ、平素の言葉で話すということは、自分のプライドを傷つけるという潜在主観があるからです。ですから大抵の人の原稿を見ますと、農林大臣のいうようなことをいっています（大阪中央放送局 RFD）」

そして、今後の農事放送のあり方として「スタジオの番組でなくて、番組が農村自體から生まれてくる、その村の地方色が出るような放送になるべきじゃないかと思います（名古屋中央放送局 RFD）」と、農村自身からの発信への期待が語られている<sup>21)</sup>。

このように、RFD は農村とラジオをより密接な関係へと導く役割を担っていた。それは、NHK が目指すローカル放送の理想型であり、農村が期待するラジオの姿でもあった。では、ラジオは農村に対して、具体的にどのような効果をもたらしていたのだろうか。古宇田清平「農村とラジオ」<sup>22)</sup>によれば、農業・農村改善の必要性と 4 H (HEAD, Hand, Herat, Health) クラブ活動との連携にラジオは大きく貢献しているという。「農村が都會に比べて文化水準の低いこと、そして農業に従事しておる人たちの教養の程度が一般に低いことも否めない事実である。従って新聞や雑誌や書籍などを読むことによって Head を養ひ、充實することは、かなり困難なことである」として、4 つの H それぞれにラジオの効果を説いている。

①「HEAD」：耳で聴く講話会が HEAD の啓蒙に重要であるとしたうえで「聴覚による頭脳の啓蒙にラジオの貢献は講話會以上のものがあるであろう。」と聴覚メディアのラジオの有効性を解説している。

②「HAND」：手腕や技術向上を指し、聴覚メディアでは実地の講習には叶わないとした上で「これらを補うには、所謂テキストの使用、しかもそのテキストには、話の内容筋骨と共に、解り易い圖や寫眞が挿入されなければなるまい」と、聴覚情報を補う図解入りのテキスト活用を提案している。

③「HEART」：愛情に関しては、こじつけ的な感も否めないが、読む、聴くに関係なく養成され、こと

にラジオで十分に養成されるとしている。

④「HEALTH」：心身ともに健康な生活が必要であり、農家にはさまざまな心労の種がある。「ラジオで農家の生活改善に関する内容を放送することが重要である」として、ラジオ番組による娯楽や文化面での効果を指摘している。

最終的には、地域の特性によって作物が異なり、どんなに良い作物でも栽培条件が与えられなければ生育しないように、「農業改良普及に役立つ農事放送が、地域とは凡そ関連のない、とんでもなく離れたものであっては愛想をつかされるであろう」と結んでいる。古宇田清平は NHK 経営委員会委員であり、宮城県立農業高等学校講師という肩書きだが、放送側トップの意識としてはラジオ放送が農村の「改善」に有効であり、特に文化・教養の低い農村には、聴覚メディアであるラジオが効果的だという意識がみえる。

以下で詳述するように、敗戦によって農村も大きく変化し、特に大きな変化として現れたのは農村で生活する人びとの意識であった。それまで表面化されてこなかった教育や文化面での都市部との格差は簡単には解消できないほど広く、ラジオはその是正を手助けしてくれる重要な道具として期待されていたのである。農村を対象としたローカル放送はその重責を担っていたが、農村の問題を的確に捉えた上で作られなければならない。農村に対する「地域密着」が、ローカル放送には必須なのである。そして、放送局側が農村に密着するための媒介者となるのが RFD の存在だったのである。

#### 4. 農村側がラジオを求めた理由と目的

次に、農村側からのラジオへの期待を確認しておこう。敗戦後の復興期において、ラジオは新聞と並んで重要な情報メディアであった。日々の生活や国の行く末に関する情報はもちろん、引き揚げ者や行方不明者の消息を尋ねる番組<sup>23)</sup>。そして、娯楽や教養などを伝えるメディアとしても期待されていた。

先述のように、放送内容に関してはGHQの検閲が行われ、ローカル番組の制作・放送にはさまざまな制約と困難が伴っていた。

一方、ラジオを受信する側は、受信機不足や電力事情の悪さなどの問題に直面していた。特に、地方農村地帯においてはラジオへの期待が高かったにもかかわらず、ラジオ受信を円滑に行える環境にはほど遠かった。農村地帯がラジオに期待したのは、主に「農村文化の高度化」、「農村教養の高度化」、「農村娯楽の高度化」という3つの高度化であった。敗戦とGHQによる農村改革に伴って、農村で生活する人びとの意識も大きく変化した。特に、上記3点に関してはこれまでの農村生活では手に入らず、それ故都市部や近郊に対して大きく遅れているという認識が高まり、その改善にラジオは期待されていたのである。その結果、ラジオ受信の問題を解決する方策として登場したのが有線放送であり、1948年頃から日本各地の農村地帯で個別に登場し始め、年を追うごとに施設数が倍増していることから、急速に全国へ広まっていったことが分かる<sup>24)</sup>。言い換えれば、それだけラジオへの期待が高く、ラジオ受信環境整備への渴望が具体的な行動へと昇華していった現れと言えるだろう。

有線放送は全国で建設されていたが、特に北海道では広大な土地に点在する農家や無電灯地帯の多さなど、所謂「僻地」と言われる地域が多かったこともあって、有線放送も多く建設された。そして、近隣の施設が互いに連携して協議会を設立し、情報交換や自主放送に関する技術向上を目的とした講習会などを行っていた。北海道のなかでも特に活発な活動を行っていたのが北見地方の有線放送であり、協議会であった。この点に関する詳細は後述するが、その北見地方の農村がラジオへの期待をどのように感じていたかを「北見農村新聞」記事を参考に確認してみたい。

「北見農村新聞」は、敗戦直後の1946年から発行され、現在も継続している北見地方の農村向け地域紙である。本論執筆時点で「北見農村新聞」のホー

ムページ<sup>25)</sup>からその目的を抜粋すると以下のようになる。

「昭和21年12月1日に第1号が、北見地方農村対策委員会の機関紙として発行されたのが始まりである。『北見の農民は自分達の新聞を持つことになった』と高らかに謳い、その目的を『平和な、そして文化の高い日本を再建するには、なんといっても農民の文化が高まらねばならない。文化を高めるには先ず、吾々の教養が高められねばならない。教養の高い農民となるには、何時も、生活、生産に必要な事を良く見、良く聞き、良く理解し、よく研究工夫することだ。』

戦後の農村の文化的な高度化は、新生日本になくてはならない要素だという自覚と自負がうかがえる。

「北見農村新聞」は北見地方の農村内部からの声を直に発信するメディアであり、その記事を分析することで当時の北見地方農村がどのような状況にあり、何を求めていたかが確認できる。例えば、1947年6月20日付け「青年論壇 農村文化と教養」は、上湧別村川副松子が執筆している記事である。川副松子の属性を表す記載はないが、記事の趣旨からみて農村で生活する若い女性だと推察される。この記事は、農村青年の主張を掲載して最後にコメントを記すタイプ<sup>26)</sup>であり、この記事にもコメントが添えられている。

「私は文化國家の再建は何よりも第一に農村社会の健全なる發達からでなければならぬと考えられます。農村の健全な發達は、私達農村青年の堅實な歩み方からでありしかもその歩みは現在の私達の教養をもう一歩も二歩も高めたものでなければならぬと思います。」

敗戦による民主主義の文化国家再建には、まず農村の健全化と自分たち農村青年の教養を高めることが必要だと主張している。これに対してのコメント

は、教養を高めることが文化を高めることにつながるという主張だが、具体的な方法を研究し、発表することで互いに啓発されるだろうという当たり障りのない内容であるが、農村で実際に生活する人びとがメディア（新聞）を通じてその思いを発露していることに注目したい。

農村やそこで生活する農民たちにとって、戦後の農地解放は封建制の崩壊と人間らしい生き方への自覚を芽生えさせた。しかし、その一方で農業経営の難しさと、文化・教養の決定的な遅れがもたらす課題にも直面することになった。文化・教養を高める方法としては読書が第一にあるが、農村では本を簡単に入手することができず、読書の習慣もない。教育という点で考えれば、中学までがほとんどである。貴重な労働力である青年には過重な期待と労働が課せられ、早朝から日暮れまで働くのが常であった。そんな状態で教養を養う余裕などなかったのである。教養に関する主張も、少々長い引用になるが確認しておこう。

「過去に於ても農村の方々は一様に青年に対する教育ということを切實に考えて下さることがうすかつた様に考えられます。農家は経済的にも時間的にも余裕が少なく、他の職業にたづさわる人よりも恵まれない生活に置かれてきました。朝は未明に起き、夕は日影を踏んでまで働かなければならないというのが眞の姿でもありました。ですから、大抵の農家では大事な稼働力である青年という様な僅かな時間を與えることさえ非常に迷惑に考えられる方も全くなかつたとは申し上げられないと思われるのであります。この様な環境に置かれた私達は環境のまゝにあまんじこの（ママ）と申し上げる様な向上も發展なく過して來ました。私達はこれでよいのでしょうか。」

教養の重要性は十分に理解しているが、実際の農村生活における労働環境の過酷さが教養の獲得を妨げ、そのことが農村の發展を遅らせることでさらに

労働環境の改善等が行われないという悪循環を生み出しているジレンマを訴えている。

農村に不足していたのは、文化・教養面だけでなく娯楽面にもあった。「北見農村」1947年12月1日付け中濱明「農村娯楽の取入れ方」という記事には、農村における娯楽享受の必要性和教養との関わりが書かれている。この記事には「ラジオ放送のあらまし」という副題があり、同年12月15日の2回に渡って掲載されている。記事中に明確な記載はないが、おそらくラジオ番組で放送された内容をまとめたものではないかと推測される。

記事では、まず農村が持つ自然に目を向け、それを享受することの重要性にふれ、そのために必要なのは教養であり、教養を養うためには生活にゆとりが必要である。しかし、現状では農村経営が変わらない限り、そんな余裕はうまれない。また、なぜ「農村娯楽」などという特別な言葉が登場しているのかという疑問を呈し、日本の農業は苦勞苦痛に満ちており、それを慰めるためには特別な娯楽が必要だが、農村には娯楽の機関に恵まれていないからだとして分析している。

「考えてみますのに、これは日本の農業というものがヒドク苦勞苦痛の多いもので。それを慰めるのに特別な娯楽が入用だ。けれども農村には、そうした娯楽のキカンに恵まれることが甚だ薄い状態にある。というところに取り立て、問題にされる理由があるらしいのです。」

記事中には、明確に娯楽とラジオを結びつける記述はなく、農業経営の改善と娯楽を享受できる生活の余裕を作る面に主張の中心がある。しかし、農村に娯楽機関がないという現状ははっきりと書かれている。

## 5. 農村における共同聴取期待望の背景

前述のような、文化、教養、娯楽の不足とその高

度化という要素を農村において実現させる手段として、当時重要なメディアであったラジオが注目され、それを地域単位で共有・享受する目的で作られたのが有線放送であった。有線放送は戦前から一部の地域で独自に実施されていたが、戦後における最大の特徴はほとんどの施設がマイクを装備して自主放送を行っていた点にある。当初この自主放送を含む有線放送には法的規制はなかったが、放送を巡るさまざまな問題が発生（特に選挙に関する問題）するに至って、1951年の放送法成立にあわせて「有線放送の規制に関する法律」が制定され、「有線放送」という正式名称と放送法の準用を受けることになった。

筆者の調査によれば、全国のなかでも面積の広い北海道は施設数が多く、北見地方においては特に活発な活動が行われていたことが明らかとなっている<sup>27)</sup>。中でも、常呂町（現北見市常呂）では伊藤広重夫妻によって1950年から1971年までNHKラジオの再送信と自主放送が行われてきた<sup>28)</sup>。この常呂町の施設に関しては、「北見農村」1949年5月30日付け紙面に、「無電化部落に文化の恵 ラヂオ共同聴取聴置」としてラジオ共聴取の必要性とその効果が記されている。

「戦後農村の電化は急速に進みつつあるとは云え、未だに文化の恵みに浴しない農村が如何に多いことか。これらの経済的に文化的に恵まれない農村にとつて、ラヂオの共同聴取こそは、最も安価な費用で、最も程度の高い文化の恩恵に浴することの出来る、唯一つのはや路である。」

この記事では、このように大きな期待を持たれていた有線放送が、北見地方第1号として上常呂に3月下旬開設されたことを伝えている。この施設の特徴は以下の通りであった。共同聴取施設内に設置されたラジオ受信機と再送信設備を接続して増幅し、地域内各戸を結ぶスピーカー線を使って受信した番組を送りだし、屋内に据え付けたスピーカーで聴く。それだけでなく、放送休止時間帯<sup>29)</sup>に再送信設備

に接続したマイクを使って役場や農協からの伝達事項を独自に送信し、講話、レコード音楽の鑑賞なども行って、農村文化の向上と集会などの労力軽減を図っている。これが自主放送であり、後にNHKとの関係で重視されるポイントとなる。

北見地方の有線放送は、上常呂近隣でも計画されていた。1949年6月30日付記事には「端野でラヂオの共同聴取を完成」という記事で端野村協和部落、1949年8月4日付けには「端野村改進黨部落でラヂオ共同聴取完成」同じ端野村の別部落、1949年8月11日付には「全戸ラヂオの共同聴取近く完成」として端野村、相内村、訓子府村でそれぞれラヂオの共同聴取が完成していることと、秋までには上常呂25ヶ部落全470戸を対象として施設が完成する予定であることが記されている<sup>30)</sup>。

このように、戦後日本の放送制度が確立する以前から、地方農村では急速に有線放送が建設されていく様子が分かる。しかも、マイクを利用した公的なお知らせやレコード演奏、講話などが、自主放送のかたちで今後の農村で必要かつ重要とされていた文化・教養・娯楽を提供していた。そのもっとも大きな理由は、初期のNHKローカル番組は農村との関係が密接でなかったからであり、RFDのようなNHKと農村をつなぐシステムがまだ機能していなかったと考えられるのである。

## 6. 地域放送を巡るNHKと有線放送の協力関係

先述のように、北海道北見地方は1949年から有線放送建設に、積極的に取り組んでいた。そして、1951年に「有線放送の規制に関する法律」が施行されて地域の放送施設としての存在が法的に明確化された後も、農村の文化、教養、娯楽の提供機関として運営を続けていた。北見地方の有線放送が合同で協議会を設立し、NHK北見放送局と共同で放送技術向上のための各種講習会（アナウンスや番組構成など）が催された。また、会報も発行され、そこにはNHK北見放送局員も寄稿するなど、密接な協力

関係を築いていた。戦後日本においてもっとも大きな放送組織であるNHKとっとも地域レベルで末端の放送施設である有線放送の協力関係は、単に技術の支援というだけでなく、地域密着の地域放送を研究し実践する最前線でもあったのである。

北海道の放送は1928年の札幌放送局開局以降、1932年に函館、1933年に旭川、1936年に帯広、1938年に釧路、1942年に野付牛臨時放送所（北見放送局の前身）開局と続いた。NHK北見放送局として開局するのは、1946年8月8日である。NHK北見放送局の場合、農村地帯を多く抱えているという地域的特徴から、農村向けローカル番組も多数作られた。1952年には「各市町村の農業改良普及員や道立農事試験場北見支場の職員など農事関係者がRFD通信員に委嘱」され、農村向け番組の充実が図られた。当時のNHK北見放送局の番組編成を見ると、農村向けをかなり意識していることがわかる。例えば朝5時の放送開始は全国放送の「早起き鳥」であったが、NHK北見放送局ローカルとして「きょうの農作業」「農事メモ」「農業トピックス」「オホーツクの漁業」などが組み込まれていた。昼休み時には「農家のいこい」という娯楽番組、夜間の放送終了時にはRFD通信員によるきめ細かな「あすの農作業」が放送されていた<sup>31)</sup>。

これらの農村向け番組は、電波はもちろん、1949年以降北見地域に作られた有線放送によって農家に届けられ、合間には有線放送独自のお知らせが放送された。当初、有線放送のもっとも大きな目的はNHKのラジオ放送を農家へ確実に届けることにあり、お知らせ等の「自主放送」は空き時間を使った有効活用であった。一方、NHK北見放送局側の有線放送への眼差しは、ローカル放送として力を入れていた農村・農家へ、自局の放送を確実に届けてくれる存在であったと思われる。つまり、NHKにとっとの有線放送は、自局だけでは不可能な「あまねく放送を届ける」という使命を完遂するための補助的な存在だったと言えるのである。

しかし、次第にその関係は番組の送り手・作り手

と受け手、あるいは補助的な存在という単純な形から、互いに協力しながら地域と放送を強く結びつける形へと変化していった。NHK北見放送局側は農村向けローカル番組制作に関する情報入手、有線放送側はNHKの農村向けローカル番組よりも一段深い地域密着の放送メディアとして活動するための技術力指導を必要としていた。そこに、新たな協力関係を構築する鍵があった。有線放送側は連絡協議会を設立して組織的なつながりの強化と技術指導を受け入れる体制整備を行い、NHK北見放送局側は局をあげて指導・協力を行ったのである。次に、その具体的な内容が記載された北見地方有線放送協議会会報の分析を通じて、その関係を明らかにしたい。

## 7. 北見地方有線放送協議会会報にみる NHKと有線放送の関係

「北見地方有線放送協議会（以下協議会）」は1952年6月30日に発足し、1953年9月1日に会報「有線放送」の発行を開始している。ちなみに、北海道全体の有線放送を対象とした「北海道有線放送協議会」は2年後の1954年6月に発足し、会報の第1号はさらに1年半後の1956年1月10日に発行されている。こちらの趣旨はアナウンスや番組作りなどの技術情報ではなく、監督官庁との折衝や設備改修など有線放送全体に関する運営面の情報提供を主としている。1956年1月に発行された「会報」第1号によれば、北海道全体で12の地方協議会があり、有線放送施設数は433、加入者数は115,694」となっている。

さて、協議会会報『有線放送』第1号の巻頭言として初代会長木村武は「管内二万戸に及ぶ有線放送施設の健全な普及発足を図り以て農村文化の向上と社会福祉に貢献する」目的で協議会が発足されたことを記している。また、有線放送がここ数年で急激に農村地帯だけに普及した理由について、1. 農村文化の低さと都市部への通信施設集中、2. 自由経済下における農民経済を守るための迅速な情報の必要性、3. 農業生産と生活の合理化の前提として広

大な地域における通信の時間・労力の効率化、の3点をあげている。つまり、有線放送は戦後農村の文化面と情報通信面での発展・向上を目指して、内なる欲求から生み出された。そして、その前提として強い危機感があったことがわかる。放送面だけでなく通信面にも言及しているのは、ラジオを共同で聴取すること以外に広大な地域に点在する農家同士の通信手段として有線放送を活用する意図があったからである。実際に、インターフォンタイプの相互通信機能も一部の施設では備えていた。

創刊号にはNHK北見放送局長の「お祝い」も寄せられている。そのなかで、北見地方を含むNHK北見放送局の受け持ち地域である網走管内の聴取者世帯数が5万150となり、率にすると78%になっていること。この率は全国平均の67%、北海道全体の73%よりも高くなっていること。北見地方の場合、その半数が有線放送によるものである。しかし、施設のなかには不十分なものあり、NHK北見放送局の技術者を派遣して、「今後共この紙上を借り或は直接出向きまして、御相談にあたり、皆様の共同聴取が一段と向上し常にラジオを楽しんで頂けるようにしたい」とNHKと有線放送との協力関係を説明している。また、局長以外にもNHK北見放送局関係者が記事を書いている。例えば「アナウンス教室」は、NHK北見放送局アナウンサーがアナウンス技術についての連載記事を載せている。

分析に使用している『有線放送』は、恐らく現存する現物としては唯一であり、欠号や部分的に切り取られた状態である。NO.26までは発行年が明記<sup>32)</sup> されていて、ほぼ年3回程度の発行頻度である。所有しているもっとも発行年が新しいものは「No.31」であり、記載内容から恐らく1942年2月16日発行と推測される。ただ、これが最終号かどうかは不明である。各号の内容は、協議会側の連絡記事とNHK北見放送局側の技術解説記事に大別できる。注目する点として、会報以外の場面でも協議会とNHK北見放送局との密接な協力関係がある。例えば、No.3<sup>33)</sup> 会報には、「第1回アナウンサーコ

ンクール開催」の記事がでている。北見地方で初めて行われたアナウンサーコンクールは、施設面でNHK北見放送局の全面的な支援を受けただけでなく、審査員として北見放送部長、アナウンサー、参事（記載上は指導連となっているが正確な役職は不明）の3名が行っていた。

同時に、放送部長による審査講評も掲載され、そのなかでは審査基準をどこに置くのかについての記述がある。「NHKの公共性とは多少性格と多少違うとしても、かといって、街の広告放送<sup>34)</sup>とは全然性格の違う、多分に公共性を持ったものと言える」と、有線放送という「新しい地域の放送施設」に関する認識を示している。

NHK北見方雄局側が有線放送をどのように位置づけていたかは、他の記事からも推測することができる。地域におけるNHK地方局の存在については、北見放送局放送部長小林滋がNo.8<sup>35)</sup>にその意義を記している。

「放送局は放送だけやっていたらそれでいいわけですが、北見のような地方の局は、それと同時に、この地方を構成する一員となって、ともに悲しみ、ともに喜ぶといった血のつながりの中で、一層よい仕事をしたいと願っています。」

また、No.18<sup>36)</sup>では、NHK北見放送局技術部長飯高巨宏が公共放送NHKの使命と有線放送の使命に関して、以下のように記している。

「私共、公共放送は受持の地域社会の聴取者に直結してサービスすることが基本的な使命である限り、聴取者とのつながりをどうするか、或は聴取上の難点の根絶に私共は日夜努力を重ねている。有線放送施設設立のよって来たところが、私共公共放送の使命と全く同様に、その地域へのサービスであるだけに、より緊密に連携してお互いの不利な点を補いながら、我が町や村を明るい住みやすい楽園にしたいと心から思うのである。」

公共放送の使命とはとりもおさず全国に対する「あまねく」であり、そして有線放送の使命は地域に対しての「あまねく」である。その点において、両者は同じ使命を共有している。そして、この「あまねく」には地理的な意味だけでなく、地域にとって必要不可欠な情報面も含んでいる。言い換えれば、放送の公共性をも共有していると言えるのである。もちろん、地方局の一職員がNHK全体の意志を代表しているわけではないが、少なくとも現場レベルにおいての意識は確認できるであろう。

また、No. 30<sup>37)</sup> 巻頭の「就任のあいさつ」では、NHK北見放送局放送部長として赴任した佐藤潔氏が挨拶文を寄稿している。そのなかで有線放送に対する認識を記している。

「現代の社会に置いて（ママ）マスコミは大きな働きをもつて、その及ぼす影響は非常に大きいといわれています。〈中略〉マスコミの一つである有線放送にしても、年々その数は増加し、全国では三千の多きにのぼっています。このようにマスコミが広く深く成長するにつれて、その送り手となる私たちの責任は非常に大きくなってまいります。私たちはマスコミの送り手として、社会的責任の重いことを自覚しながら、今後ともお互いに協力しあいながら努力をつづけていかななくてはならないと考えております。」

少なくとも現場レベルにおいては、NHK北見放送局は有線放送の存在を「放送を担う地域マスコミ」的存在であると認識していることが明確に示されている。そして、送り手としての責任を、互いの協力によって果たしていく決意も記されている。この送り手としての責任とは、言葉としては明記されていないが公共放送としてあまねく放送を届けることであることは間違いないであろう。同時に、地域において必要とされる番組の質や内容を指していると考えられる。しかし、その認識はNHKと有線放送の両者を完全に同じレベルの放送局あるいは地域

マスコミとして捉えていたのだろうか？ 筆者が2011年6月に行った、NHK北見放送局勤務経験者へのヒアリングによると、各有線放送との協力関係は当時存在したが、NHK局員が直接取材をすることができない地域情報を提供してくれる「通信員」としてであった。中には、常呂町の伊藤広重氏のような優秀な番組を制作できる人もいたが、あくまでも例外であったと語っていた<sup>38)</sup>。とは言え、広大な地域の細かい情報を入手し、地域放送としてあまねく伝えていくためには有線放送の存在が不可欠であり、それは単なる情報源や取材員としてだけではなく、あくまでも地域放送を共に作って行く協力者としてであったと考えられるのである。

## 8. 公共放送をめぐる二重の議論構造

放送法において明示されているようにNHKは公共放送という新しい放送の役割を担っていたが、戦後草創期放送の公共性に関してはまだ議論が盛んに行われている部分が多かった。戦後の放送制度のなかで登場した公共放送は、民間放送という二元体制のなかで位置づけられるが、放送の公共性を巡る議論は1925年のラジオ放送開始前後から行われていた。津金澤聰廣によれば、わが国における放送の公共性論議は「戦前にはラジオ放送開始前後、主にその事業体のあり方をめぐってすでに論争されてきた前史をもつが、敗戦直後の新放送制度をめぐる議論は、いわゆる『放送民主化』の波に乗り、より広い範囲で関心を呼びおこした<sup>39)</sup>」と指摘しているように、まずは放送の中身ではなく戦後民主主義における位置づけ、つまり国家からの独立と非独占が議論の中心であった。言い換えれば、国家規模での放送制度、放送のありかたが議論されるのであって、有線放送のようなまさに地域レベルでの実生活に照らした放送のあり方をめぐる議論とは次元が異なっていた。しかし、有線放送はNHKのラジオ放送と自らが制作する自主番組を同じ「線」を使って送信し、1つの「放送」として農家に直接届けていた。そして、

NHK北見放送局自身も、有線放送に対して公共性を持った放送を担う施設としてとらえていたのである。

ここには、放送の公共性をめぐる位相の異なる二つの議論構造がみえる。国家レベルの放送をめぐる公共性議論と地域レベルでの放送の実践をめぐる議論である。前者は現在も継続されているが、後者は存在すら気づかれてはいない。花田達郎は『『放送の公共性』から『放送による公共圏』へ』<sup>40)</sup>のなかで、放送の公共性を巡る議論を「実態的放送の公共性」と「規範論的放送の公共性」の2種類に分けている。「実態的放送の公共性」議論は、電波資源の有限希少性と放送の社会的影響力の大きさなど、国家による放送の規制と事業者による放送の独占問題。「規範論的放送の公共性」議論は、ハーバーマスの「公共性の構造転換」を基礎とした、放送制度における非国家的・市民的ありかたである。本論では、上記の2つの公共性議論に加えて、「地域実践論的放送の公共性」を提起したい。すなわち、制度・政策や理論とは異なる地域的な次元で実践される地域放送と公共性を巡る議論である。

戦後新放送制度の誕生以降、放送を巡る公共性議論はNHK対民間放送という構図を基本とし、放送制度、NHKの公共性のあり方、政治的な普遍性、民間放送の商業主義、NHKの民間放送圧迫、NHK受信料などを具体的な事例として行われてきた。特に、有線放送が登場し始めた1950年代後半から、もっとも普及していた1960年代・70年代においては、テレビの登場・普及もあって、放送議論は80年代の地域活性議論まで実体的な地域そのものから離れていたと言える。その一方で、もっとも末端の実体的地域レベルにおいては、これまで見てきたような現実的な生活レベルで放送の公共的役割とは何かについて、実践を通じた模索が行われていた。

先述の『有線放送』に寄稿されたNHK北見放送局員(放送部長は現場の責任者)の認識では、公共放送の使命は「あまねく」放送を届けることと同時に、地域生活にとけこんだ放送を届けることでもあ

った。そして、そこには同じく地域に「あまねく」放送を届ける存在としての有線放送との連携を重視し、協力関係を築いていくことで公共放送としての使命を果たすという「地域実践」から積み上げられた公共放送論が見えるのである。

この「地域実践論的放送の公共性」議論は、1960年代後半以降姿を消してゆく。大きな理由は有線放送の衰退である。つまり、地域において実践的に放送を行う主体が不在となったのである。ラジオ受信機の普及と農村情報化に伴う新しい情報伝達メディアへの移行。そして、放送から電話への、地方農村におけるコミュニケーション需要の変化がある。有線放送に電話機能を加えた「有線放送電話」の登場は、農村に放送と通信を併せ持つ地域限定のハイブリッド・メディアをもたらしたが、高度成長期における若年労働人口の都市部への流出と共に農村と都市部を結ぶコミュニケーション・メディアの欲求が増大した。その際、多くの農村地帯は日本電信電話公社(全国網)と有線放送電話(地域限定)という選択の必要性に迫られ、施設の老朽化という説得的な理由とともに多くの施設が廃止の道を選んだのである。それでも一部の施設は放送を継続したが、もはや地域の放送を担うだけの力と存在感を失ってしまった。その結果、公共放送NHKとの放送の公共性をめぐる実践関係も次第に希薄となっていったのである。

以上のように、戦後日本における放送草創期には多様な実践が地域単位で行われており、特に地方農村においてはNHKと有線放送という実体的な協力関係が築かれていた。そこには、規模の大小や国家レベルと末端の地域レベルという差を超えた、明確な共存関係が意識されていた。また、NHKと民間放送という二元体制のなかで放送の公共性をめぐるさまざまな議論が行われていたが、議論の中心は電波の希少性に基づく規制・独占と放送制度・政策における市民的関わりであった。しかし、先の実体的地域レベルにおけるNHKと有線放送の実践のなかでは、「地域実践論的放送の公共性」をめぐる議論

と実践が行われていたのである。残念ながら、この議論は有線放送の衰退と共に立ち消えになったしまった。現在では、地域における放送実践の主役はコミュニティFMが担っているが、本論で明らかにしたような放送の公共性を巡るNHKとの協力関係を見いだすことはできない。今後の研究を通じて、「地域実践論的放送の公共性」議論の新たな展開を探ってゆきたい。

#### 注記・引用文献

- 1) 中部日本放送株式会社, 新日本放送株式会社 (現毎日放送)。
- 2) 本論の戦後放送草創期とは、民間放送誕生の1951年からラジオの受信契約数がテレビと逆転する1962年までとする。
- 3) 1951年の「有線放送業務の運用の規正に関する法律」施行以前はラジオ共同聴取と呼ばれていたが、本論では「有線放送」と統一して表記する。
- 4) 現新潟県上越市牧区原。
- 5) 詳しくは、坂田謙司『「声」の有線メディア史』世界思想社、2005を参照。
- 6) アナウンサーの声が統一されるのは、1943年に「日本語アクセント辞典」が刊行されて以降である。日本放送協会編『20世紀放送史』上、2001、p93-96。
- 7) 南利明「戦前のローカル放送の奇蹟—JONK（長野）小史—」『NHK放送文化研究年鑑』24（1979）、p292-317。
- 8) 正式名称は、日本放送協会関東支部長野支所。
- 9) 南利明、前掲書、p295。
- 10) 1933年9月12日まで。
- 11) 家庭にある個別の受信機を聴くのではなく、一箇所に複数の聴取者が集合して1台の受信機を共同で聴く形式。団体聴取は長野県が日本で初めて実施しており、長野県立図書館では「農村経済更正講座」の団体聴取を図書館で行い、参加者同士の意見交換や放送に出演した講師を放送直後に招いて質疑を行うなどの企画が行われた。南利明、前掲書、p298。
- 12) 日本放送協会編『20世紀放送史』上、2001、p102。
- 13) 日本放送協会編、前掲書、p150
- 14) NHK放送文化研究所編『放送研究と調査』、日本放送出版協会、1984、p37-45。
- 15) NHK放送文化研究所編、前掲書、p44。
- 16) 南利明「ローカル放送の新展開—戦後の長野放送局—」日本放送協会総合文化研究所編『NHK放送文化研究年報』第25集、1980、p292-338。
- 17) 南利明、前掲書 p323。
- 18) 南利明、前掲書、p324。
- 19) 6月1日施行「電波法」「放送法」「電波監理委員会設置法」。
- 20) 日本放送協会編『20世紀放送史』上、p334-335。
- 21) 「RFDの活動の現況とその将来（座談会）」『放送文化』7(6)、1952、p24-28。
- 22) 古宇田清平「農村とラジオ」『放送文化』1951(6)、p2-3。
- 23) 「復員だより」（1946年1月15日放送開始）。「尋ね人」（同年7月放送開始）などが放送されていた。「尋ね人」の放送は1962年3月までの15年9ヶ月続いた。
- 24) 坂田謙司「放送の多様性から見る営利／非営利問題」松浦さとこ、小山帥人編著『非営利放送とは何か—市民が創るメディア』ミネルヴァ書房、2008、p36。
- 25) 「北見農村新聞」<http://nouminrenmei.jp/nousonsinbun.htm>
- 26) コメンテーターの立場、職業などは不明。
- 27) 2005年度採択科学研究費助成基盤C（研究課題番号：17530400）「地域メディアとしての有線放送史研究～日本放送史における有線メディアの実態～」。
- 28) 坂田謙司、前掲書、p58-61。
- 29) 当時のラジオ放送には放送休止時間があった。
- 30) 1949年9月8日付け「年内五千戸完成え ラジオの共同聴取進む」では、管内2万5千戸の内5千戸程度は年内に完成する見通し。
- 31) 菅原政雄編『NHK・北見の放送五十年：地域の文化と共に』北見叢書刊行会、1991、p66-67。
- 32) 1951年1月10日付け。
- 33) 1954年8月10日付け。
- 34) 北見市内で行われていた街頭広告放送を指すと

思われる。北見市内には市内を対象とした民間の街頭宣伝放送が、1949年6月30日に開局していた。当日の様子が、「北見新聞」同年6月31日付けの紙面に「“街の放送局” きのうNHK放送開始」と記されている。記事中には「三十日の早朝、北見市内至るところから東京ブギの明るいメラディ（ママ）が流れる。これは街の放送局としてスタートしたK, H, Kの開業第一聲である。」と記され、当時の期待の大きさがうかがえる。当時は市内に15か所の街頭スピーカーが設置され、NHK北見放送局の放送内容が聴けるようになっていた。放送内容については「官公廳のお知らせや映畫、商品の宣傳、本社提供のニュースなどを午前八時

から午後六時まで繰返し放送することになっている。」と、農村の有線放送とも一線を画す地域放送を目指していた。

- 35) 1956年3月1日付け。
- 36) 1958年11月10日付け。
- 37) 1941年11月13日付け。
- 38) 2011年6月26日に実施したNHK北見放送局OB藤田俊彦氏への聞き取り調査より。
- 39) 津金澤聰廣『現代日本メディア史の研究』ミネルヴァ書房、1998、p79。
- 40) 花田達郎『『放送の公共性』から『放送による公共圏』へ』（『公法研究』54、日本公法学会、1992、p86-105。

## The History of a Post-war Local Broadcasting System at Its Inception and Local Media :

Focusing on cooperative relationship between NHK Kitami broadcast station  
and a local wired broadcaster

SAKATA Kenji<sup>i</sup>

**Abstract** : Japan's post-war broadcasting system featured a dual system of public broadcasting (NHK) and commercial broadcasting as well as local broadcasting services of NHK (Japan Broadcasting Corporation). At the inception of post-war broadcasting, furthermore, wired broadcasting in rural communities played a significant role in the spread of broadcasting in Japan. With a backdrop of increasing demand for radios, impoverished rural areas, villages with no electric lighting, and widening cultural disparity between cities and rural/remote areas, wired broadcasting services grew rapidly in rural Japan from around 1950, leading to the development of a local broadcasting service, as a smaller unit, that featured a combination of rebroadcast NHK radio programs and independently produced programs. In the 1960s, cooperative relationships were established between NHK's local broadcast stations and local wired broadcasters or wired broadcasting associations in some areas of Japan. Under such cooperative relationships, NHK provided wired broadcasters with lectures on announcement and technical guidance regarding production of programs. Wired broadcasters, in turn, offered a wide variety of topics and news information to NHK, serving as a news coverage base for a local NHK station or as an information provider.

This paper clarifies the kind of cooperative relationship that was established between NHK and wired broadcasters at the inception of the post-war local broadcasting services, by focusing on relationships between NHK Kitami broadcast station and a local cable broadcaster and examining the newsletter "Wired Broadcasting" issued by the Kitami Wired Broadcasting Association.

**Keywords** : local broadcasting at its inception, NHK, wired broadcasting, publicness

---

i Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University